

第 40 回 栃木県新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

日時 令和3(2021)年1月5日(火) 15:00~

場所 県庁舎本館8階 危機管理センター本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

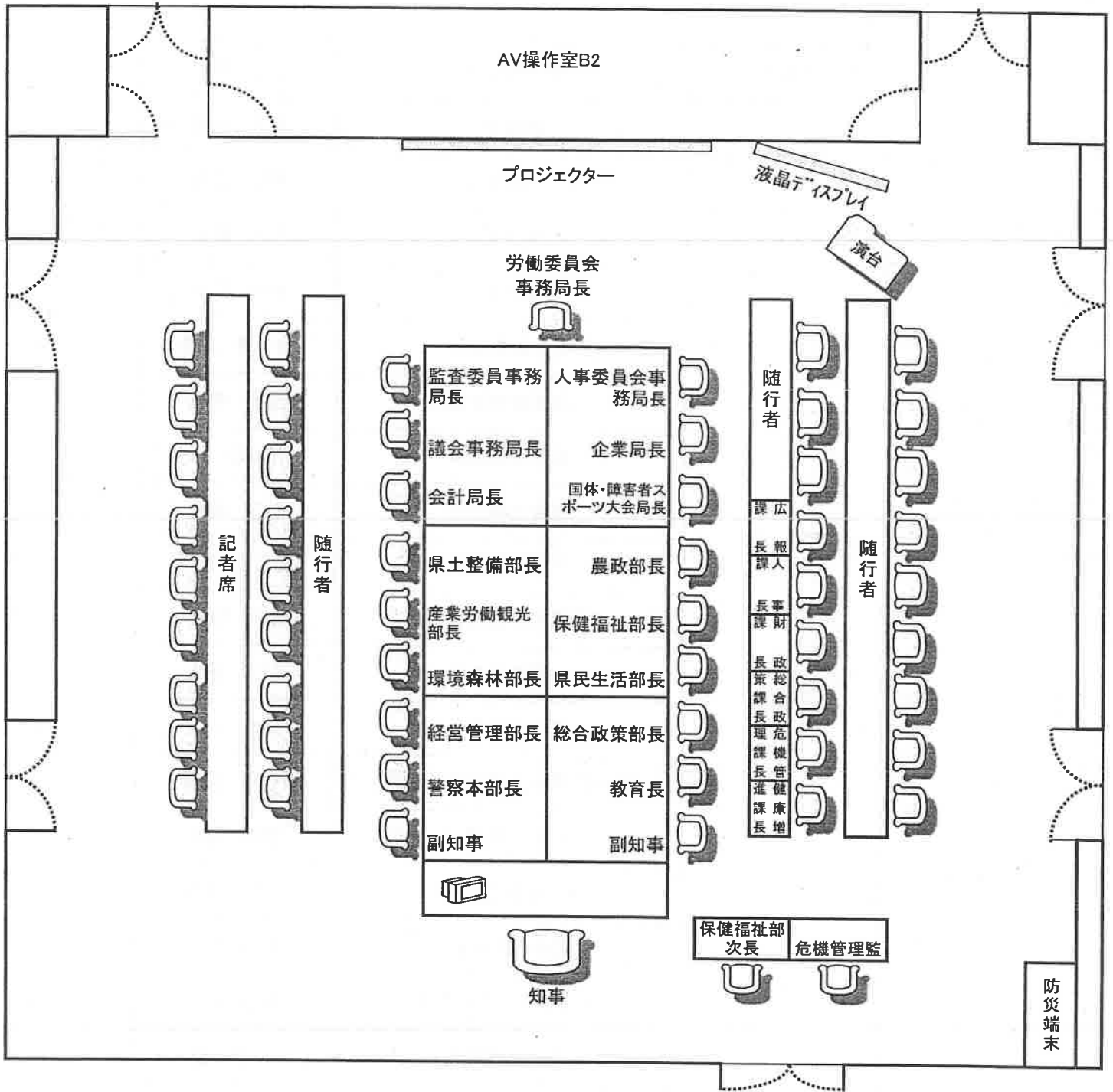
- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について
- (2) 今後の対応について
- (3) その他

3 閉 会

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

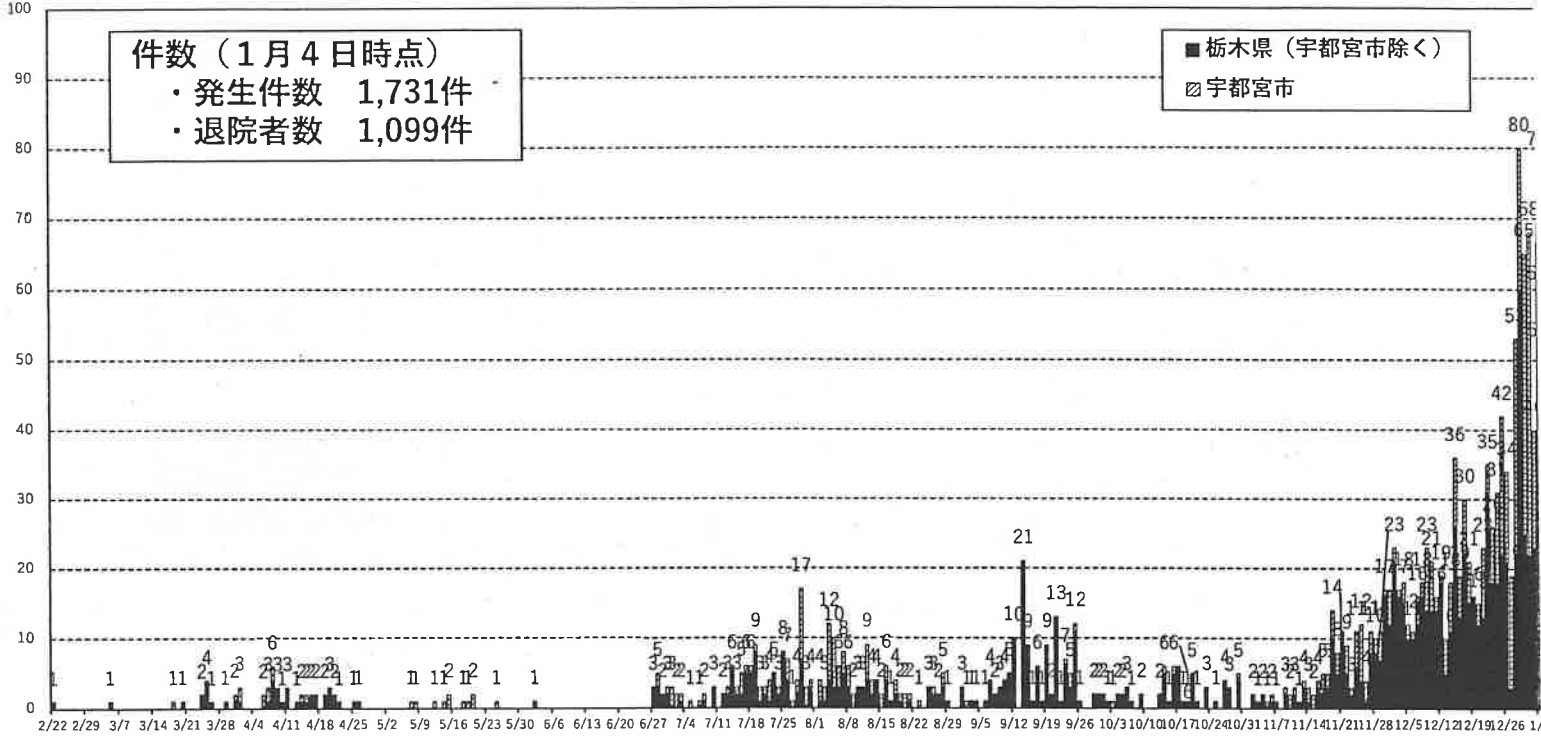
本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	教育長	荒川 政利
	警察本部長	野井 祐一
	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	千金楽 宏
	環境森林部長	鈴木 英樹
	保健福祉部長	海老名 英治
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	國井 隆弘
	企業局長	矢野 哲也
	県議会事務局長	篠崎 和男
	人事委員会事務局長	熊倉 精介
	監査委員事務局長	加藤 高
	労働委員会事務局長	松崎 禎彦
危機管理監	松村 誠	
保健福祉部次長	関本 充博	

本部会議座席表(危機管理センター本部室)



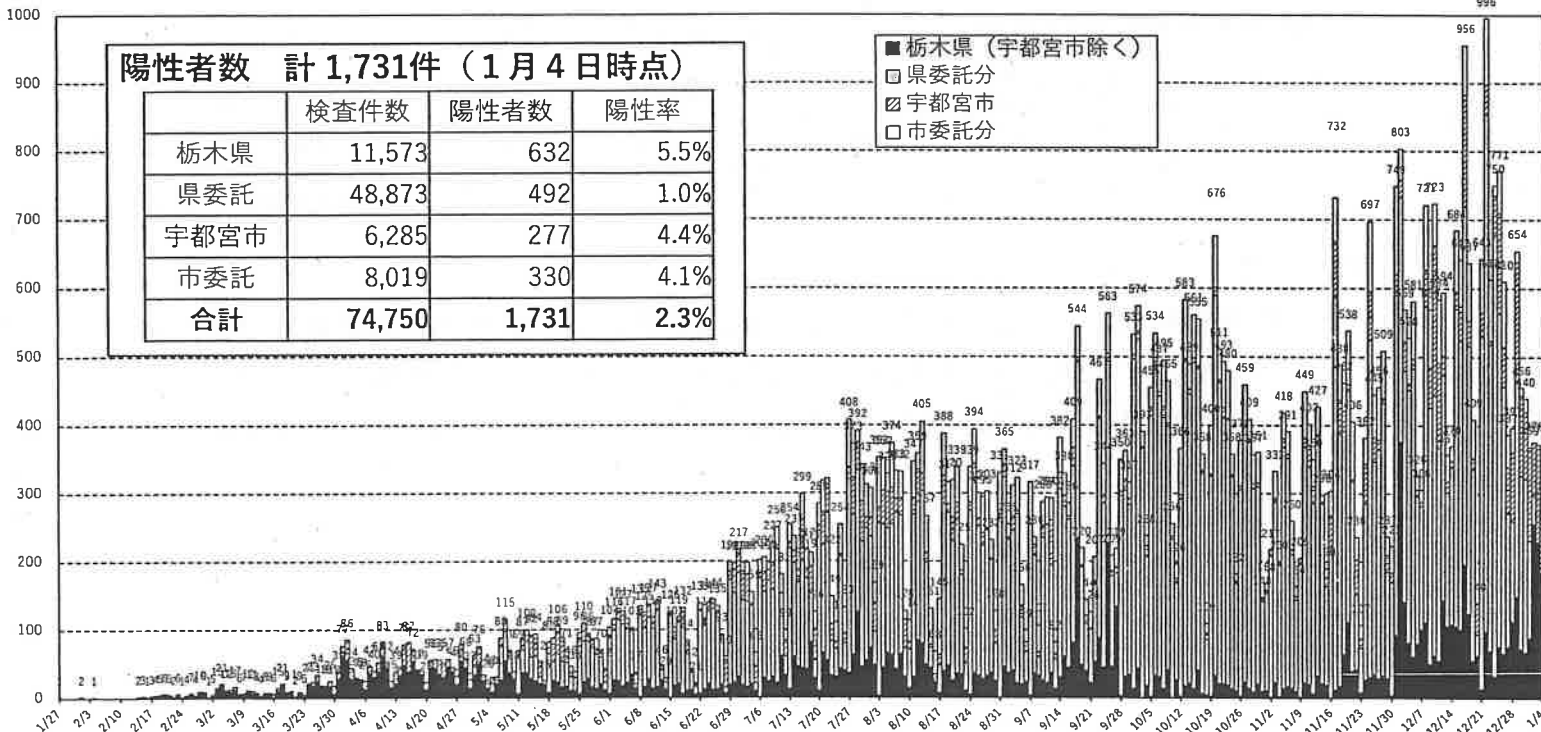
栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る発生状況

(件数)



栃木県内 新型コロナウイルス感染症に係る検査件数

(件数)



警戒度モニタリング状況等について

1 警戒度指標の状況（令和3（2021）年1月4日現在）

指標	現状		警戒度
新規感染者数（直近1週間）	441人	12/29～1/4	特定警戒
新規感染者数（直近1週間と先週1週間の比率）	1.8	12/29～1/4:441 12/22～12/28:240	感染嚴重注意
感染経路不明割合（直近1週間）	48.1%	12/29～1/4	感染嚴重注意
検査陽性率（直近1週間）	15.0%	12/29～1/4	特定警戒
病床の稼働率	54.9%	1/4	特定警戒
重症病床の稼働率	19.6%	1/4	感染拡大注意
確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合	105.0%	1/4	特定警戒

- 新規感染者数、検査陽性率、病床の稼働率及び確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合が特定警戒レベルになっている。

2 国内の発生動向

- 全国の新規感染者数は、増加が続き、過去最多の水準。大都市圏の感染拡大が波及することにより、新たな地域での感染拡大の動きも続き、全国的に感染が拡大している。
- 医療提供体制等が相対的に弱まる年末年始が迫る中、各地で迅速な発生時対応や新型コロナの診療と通常の医療との両立が困難な状況が懸念される。

【12月22日新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料より】

3 近隣都県の感染状況

直近1週間の陽性者数（～1/3、対人口10万人（前週差））

栃木県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	東京都
22.1(+11.1)	5.3(-3.1)	8.8(+2.8)	12.4(+0.1)	23.1(+1.8)	43.3(+6.5)

【厚生労働省 HP「データからわかるー新型コロナウイルス感染症情報ー」より栃木県保健福祉部作成】

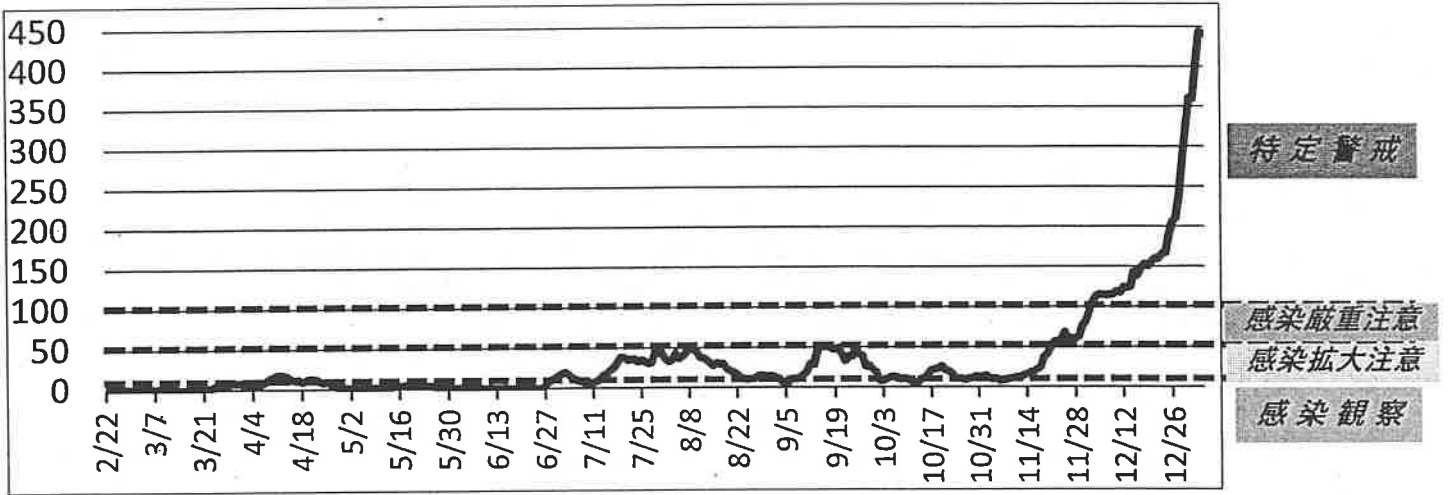
4 評価

- 新規感染者数、検査陽性率、病床の稼働率及び確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合の指標が特定警戒レベルにあり、深刻な医療提供体制の機能不全を招くリスクが依然として高いことから、警戒度レベル「特定警戒」を維持する。

感染状況

新規感染者数（直近1週間）

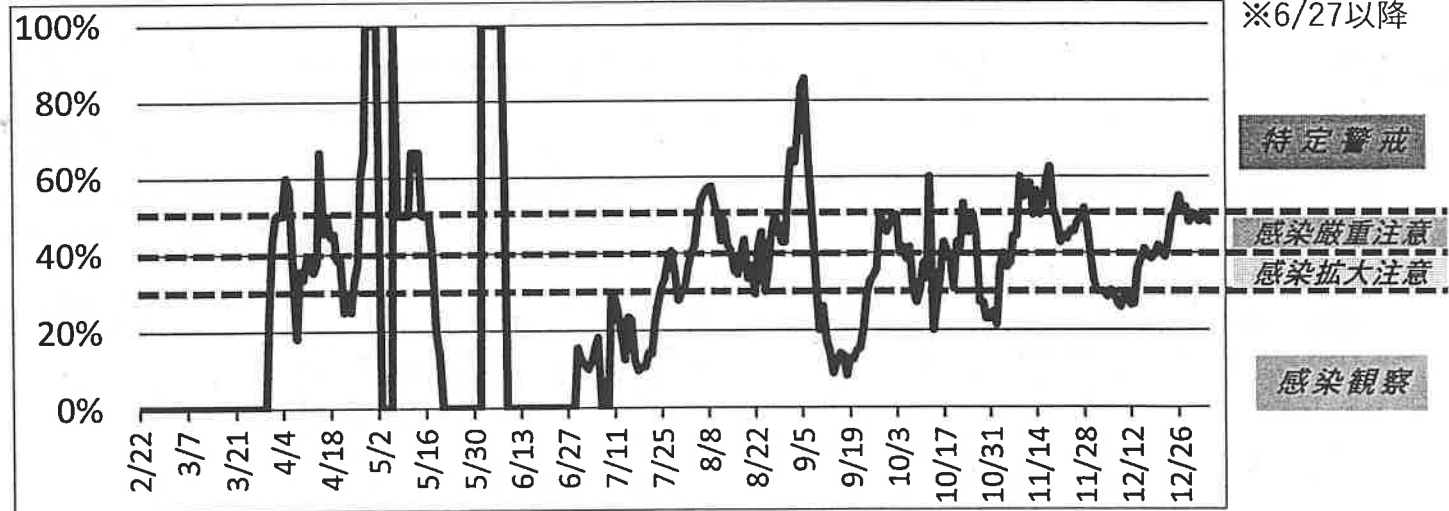
現在値 441人(12/29~1/4)
過去最大値 443人(12/28~1/3)



感染経路不明割合（直近1週間）

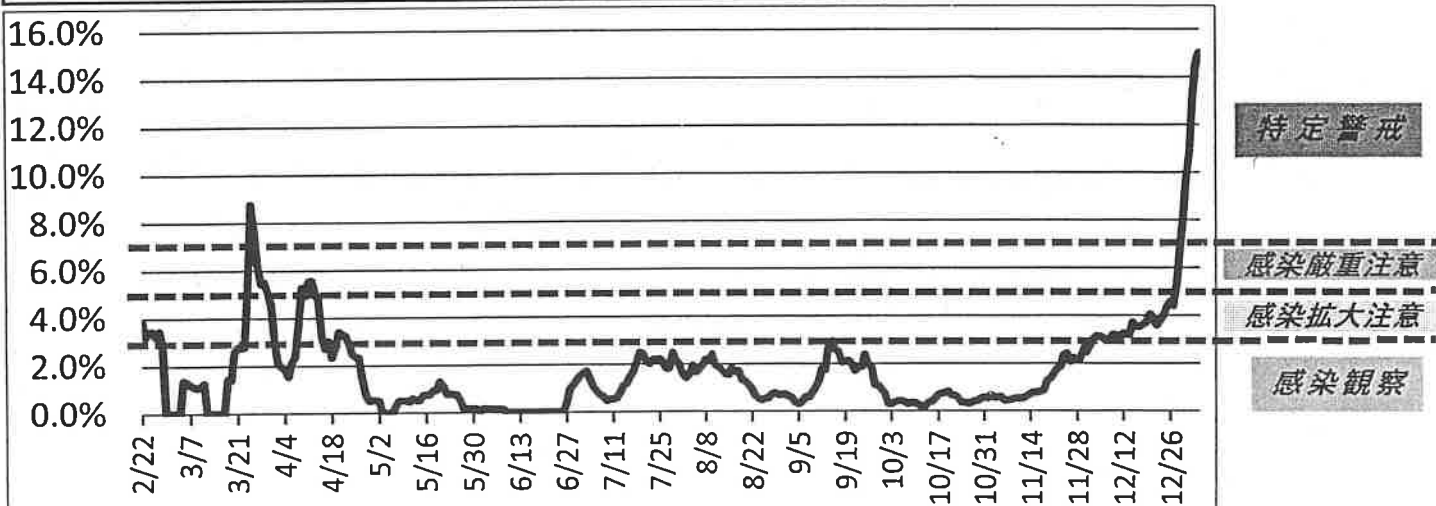
現在値 48.1% (12/29~1/4)
過去最大値 85.7% (8/31~9/6)

※6/27以降



検査陽性率（直近1週間）

現在値 15.0% (12/29~1/4)
過去最大値 14.5% (12/28~1/3)

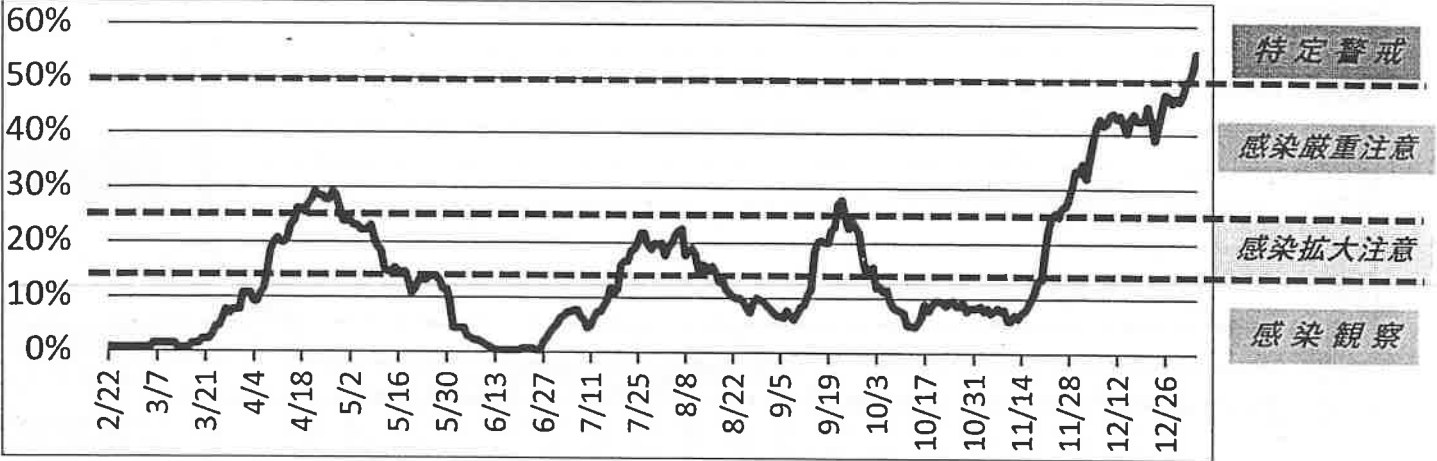


※陽性率は民間の検査結果により後日変動する。

医療提供体制

病床の稼働率

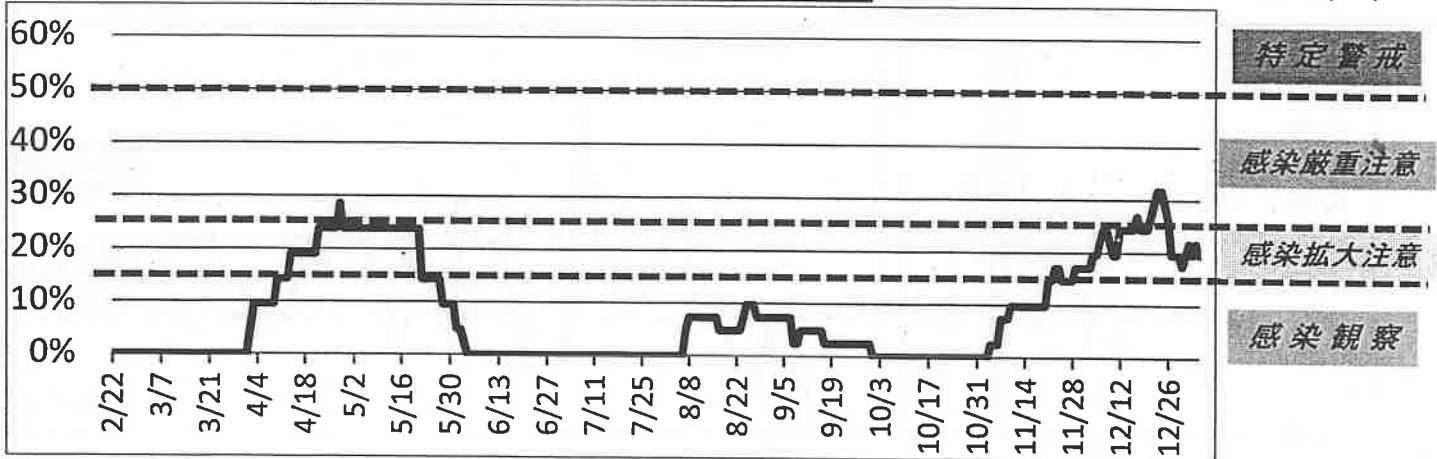
現在値(174床) 54.9% (1/4)
過去最大値 51.7% (1/3)



※受入病床数：5/31までは130床、6/1から271床、8/8から311床、9/16から313床、12/26から317床
※6/21から利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

重症病床の稼働率

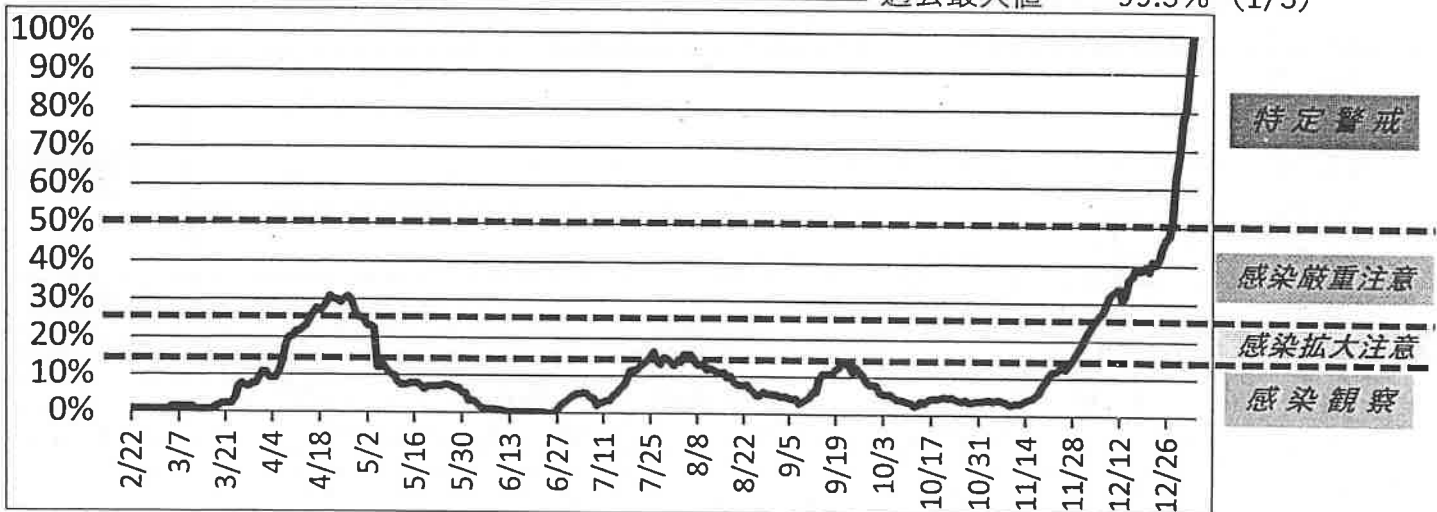
現在値(9床) 19.6% (1/4)
過去最大値 31.7% (12/23,24)



※重症病床数：5/31までは受入病床130床のうち21床、6/1から受入病床271床のうち41床、8/8から受入病床311床のうち41床、9/16から受入病床313床のうち41床、12/26から受入病床317床のうち46床
※6/21から利用病床数には、空港検疫・県外で確認された陽性者による病床利用を算入しています。

確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合

現在値(631人) 105.0% (1/4)
過去最大値 99.3% (1/3)



※確保病床数・宿泊療養室数：5/4までは130床・室、5/5から241床・室、6/1から381床・室、8/8から422床・室、9/8から595床・室、9/16から597床・室、12/26から601床・室

新型コロナ警戒度基準

- 県内の感染拡大状況を判断するため、有識者の意見を踏まえ、栃木県独自の指標を設定
- 感染拡大状況を判断するための警戒度に関する各指標の判断基準及び警戒度に応じた行動基準を設定
- 各指標の推移や近隣都県の感染状況等を踏まえ、警戒度レベルを総合的に判断
- ※警戒度を上げる場合は速やかに判断。下げる場合は2週間程度の推移を観察。

警戒度に関する判断基準

指標		特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察	現在値	過去最大値	備考
感染状況	新規感染者数 (直近1週間)	100人以上	50人以上	10人以上	10人未満	441人 (12.29-1.4)	443人 (12.28-1.3)	感染嚴重注意のレベルを、人口10万人あたり2.5人(新たな流行シナリオにおける社会への要請を開始するタイミング)とした
	新規感染者数 [直近1週間と先週1週間の比率]	2.0以上	1.5以上	1.0超	1.0以下	直近 441人 先週 240人 比率 1.8	-	
	感染経路不明割合 (直近1週間)	50%以上	40%以上	30%以上	30%未満	48.1% (12.29-1.4)	85.7% (8.31-9.6)	過去最大値は6/27以降の数値を使用
	検査陽性率 (直近1週間)	7%以上	5%以上	3%以上	3%未満	15.0% (12.29-1.4)	14.5% (12.28-1.3)	特定警戒のレベルを、千葉大学による「7%未満の陽性率を保つことが、死者数の抑制に重要」という発表を参考に設定
医療提供体制	病床の稼働率	50%以上	25%以上	15%以上	15%未満	54.9% (1.4)	51.7% (1.3)	受入病床数：317床(12/26現在)
	重症病床の稼働率	50%以上	25%以上	15%以上	15%未満	19.6% (1.4)	31.7% (12.23, 12.24)	受入病床317床のうち 重症病床数：46床(12/26現在)
	確保病床数・宿泊療養室数に対する療養者数の割合	50%以上	25%以上	15%以上	15%未満	105.0% (1.4)	99.3% (1.3)	確保病床数・宿泊療養室数：601床・室(12/26現在)

各警戒度の状況(イメージ)

項目	特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察
状況	感染者数がさらに拡大しており、深刻な医療提供体制の機能不全を招くリスクが高いため、警戒が必要な状態。	感染者数が急増しており、病床逼迫のリスクが高いため、より強い注意が必要な状態。	感染者数が拡大傾向にあり、感染経路を特定(推定)できない者の増加や複数のクラスター発生、病床逼迫のリスクが高まっているため注意が必要な状態。	感染者の発生は散発的であり、クラスターが発生した場合でも感染経路を特定(推定)できており、病床にも余裕があるため、引き続き観察を行う状態。

警戒度に応じた行動基準

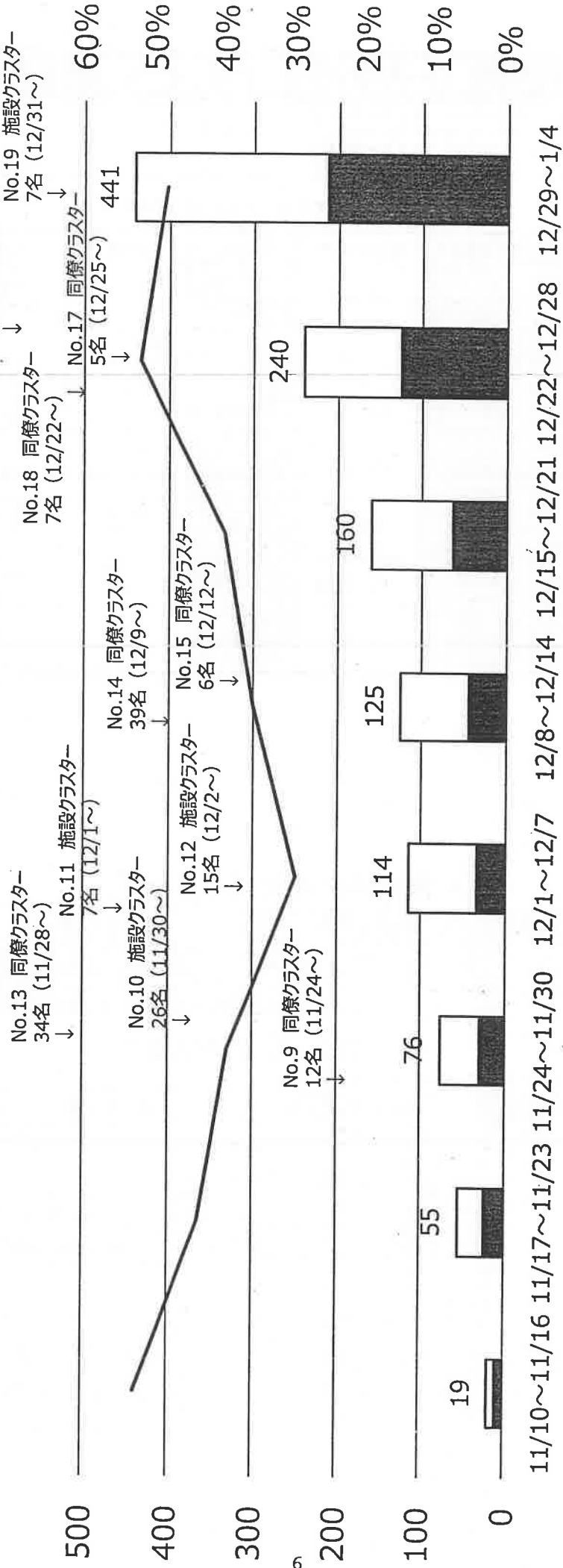
■県民・事業者等に対し、行動基準を踏まえ、感染拡大の特徴に応じた必要な要請を行う。

項目	特定警戒	感染嚴重注意	感染拡大注意	感染観察
共通事項	「新しい生活様式」の実践、施設における感染防止対策の徹底を要請			
県民への要請	【法24⑨、45①による要請】 ・不要不急の外出自粛 ・都道府県をまたぐ移動の自粛	【法24⑨による要請】 ・夜間・酒類を提供する飲食店への外出自粛(時間帯や飲食店の特徴を考慮) ・飲食店における人数制限 ・若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底 ※ハイリスクの方には3密の徹底的な回避を要請	【法24⑨による要請】 ・体調が悪い場合は、仕事は休み、旅行や外出を控える ・施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避ける	【法によらない協力依頼】 ・基本的な感染防止対策の徹底
事業者等への要請	【法24⑨、45②による要請】 ・遊興施設、劇場、遊技施設、文教施設、博物館等の休業要請(※条件付での除外もあり得る) ・イベントは、原則開催自粛 ・集会における人数制限	【法24⑨による要請】 ・ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等 ・イベント開催の見直し ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等 ・飲食店における人数制限	【法24⑨による要請】 感染拡大防止のための適切な取組を要請 【法によらない協力依頼】 全国的かつ大規模なイベントで、リスクへの対応が伴わない場合は、中止・延期等の慎重な対応を依頼	【法によらない協力依頼】 ・感染拡大防止のための適切な取組を要請 ・全国的かつ大規模なイベントで、リスクへの対応が伴わない場合は、中止・延期等の慎重な対応を依頼
学校生活	休業 又は 分散登校	分散登校 又は 通常登校	通常登校	通常登校

※ ハイリスクの方 = 高齢者、基礎疾患を有する方、妊娠している方等

最近の感染の状況

1週間ごとの新規感染者数の推移



□新規感染者数 ■経路不明者数 ——経路不明割合

↑ 感染嚴重注意レベルへ
引き上げ(11/25~)

↑ 特定警戒レベルへの移行を防ぐ
ための要請(12/10~)

↑ 栃木県医療危機警報
(12/23)

↑ 特定警戒レベルへ
引き上げ(12/30~)

No.16 病院クラスター
51名 (12/28~)

No.18 同僚クラスター
7名 (12/22~)

No.14 同僚クラスター
39名 (12/9~)

No.11 施設クラスター
7名 (12/1~)

No.13 同僚クラスター
34名 (11/28~)

No.10 施設クラスター
26名 (11/30~)

No.9 同僚クラスター
12名 (11/24~)

No.19 施設クラスター
7名 (12/31~)

No.17 同僚クラスター
5名 (12/25~)

No.15 同僚クラスター
6名 (12/12~)

No.12 施設クラスター
15名 (12/2~)

No.10 施設クラスター
26名 (11/30~)

No.9 同僚クラスター
12名 (11/24~)

市町別人口10万人あたり1週間新規感染者数

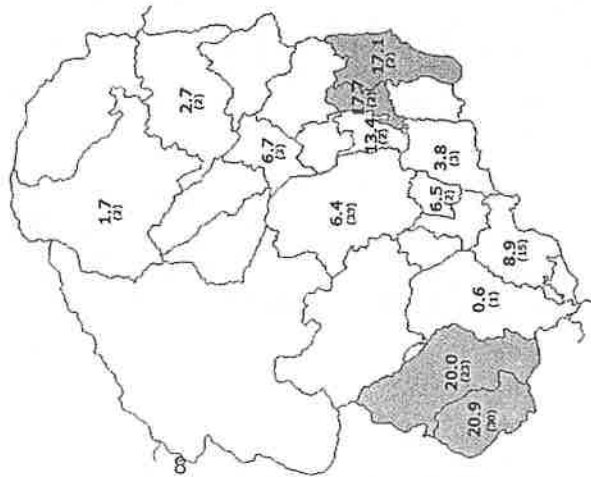
	12/8～12/14		12/15～12/21		12/22～12/28		12/29～1/4	
	実数	人口10万人あたり	実数	人口10万人あたり	実数	人口10万人あたり	実数	人口10万人あたり
宇都宮市	33	6.4	43	8.3	102	19.7	204	39.3
足利市	30	20.9	24	16.7	23	16.0	24	16.7
栃木市	1	0.6	8	5.2	8	5.2	9	5.8
佐野市	23	20.0	14	12.2	9	7.8	4	3.5
鹿沼市	0	0.0	1	1.1	2	2.1	60	63.3
日光市	0	0.0	1	1.3	3	3.9	6	7.7
小山市	15	8.9	27	16.1	38	22.7	25	14.9
真岡市	3	3.8	13	16.5	6	7.6	27	34.3
大田原市	2	2.7	0	0.0	3	4.1	3	4.1
矢板市	0	0.0	0	0.0	1	3.2	0	0.0
那須塩原市	2	1.7	4	3.5	6	5.2	3	2.6
さくら市	3	6.7	4	8.9	2	4.5	6	13.4
那須烏山市	0	0.0	0	0.0	3	12.2	3	12.2
下野市	0	0.0	2	3.4	4	6.7	5	8.4
上三川町	2	6.5	2	6.5	9	29.1	5	16.2
益子町	0	0.0	0	0.0	1	4.6	7	32.1
茂木町	2	17.1	0	0.0	0	0.0	1	8.5
市貝町	2	17.7	1	8.9	0	0.0	1	8.9
芳賀町	2	13.4	1	6.7	0	0.0	7	47.0
壬生町	0	0.0	7	17.8	0	0.0	3	7.6
野木町	0	0.0	0	0.0	2	8.0	2	8.0
塩谷町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高根沢町	0	0.0	3	10.3	5	17.1	16	54.7
那須町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	8.5
那珂川町	0	0.0	0	0.0	3	20.0	0	0.0
合計	120	6.2	155	8.0	230	11.9	423	21.9

国・ステージ3 : 人口10万人あたり15人以上、国・ステージ4 : 人口10万人あたり25人以上

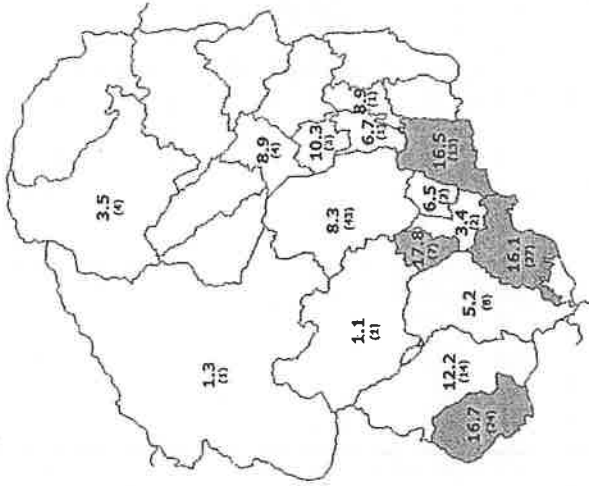
市町別人口10万人あたり1週間新規感染者数

※空白は感染者ゼロ
 ※（ ）内の数字は実数

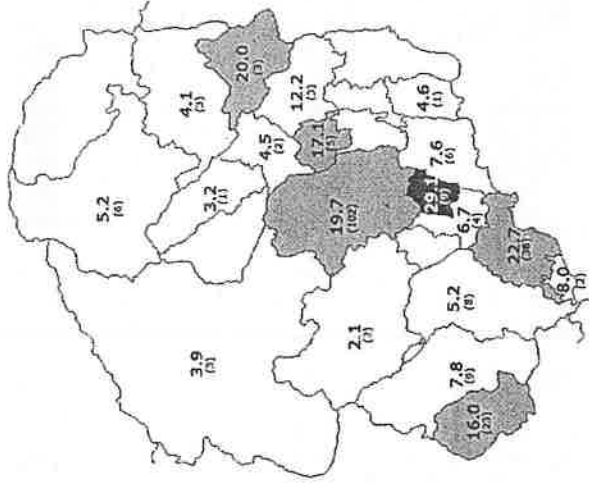
12/8~12/14



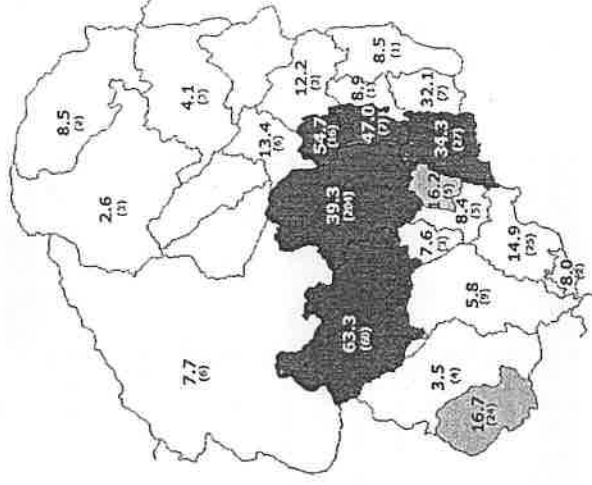
12/15~12/21



12/22~12/28

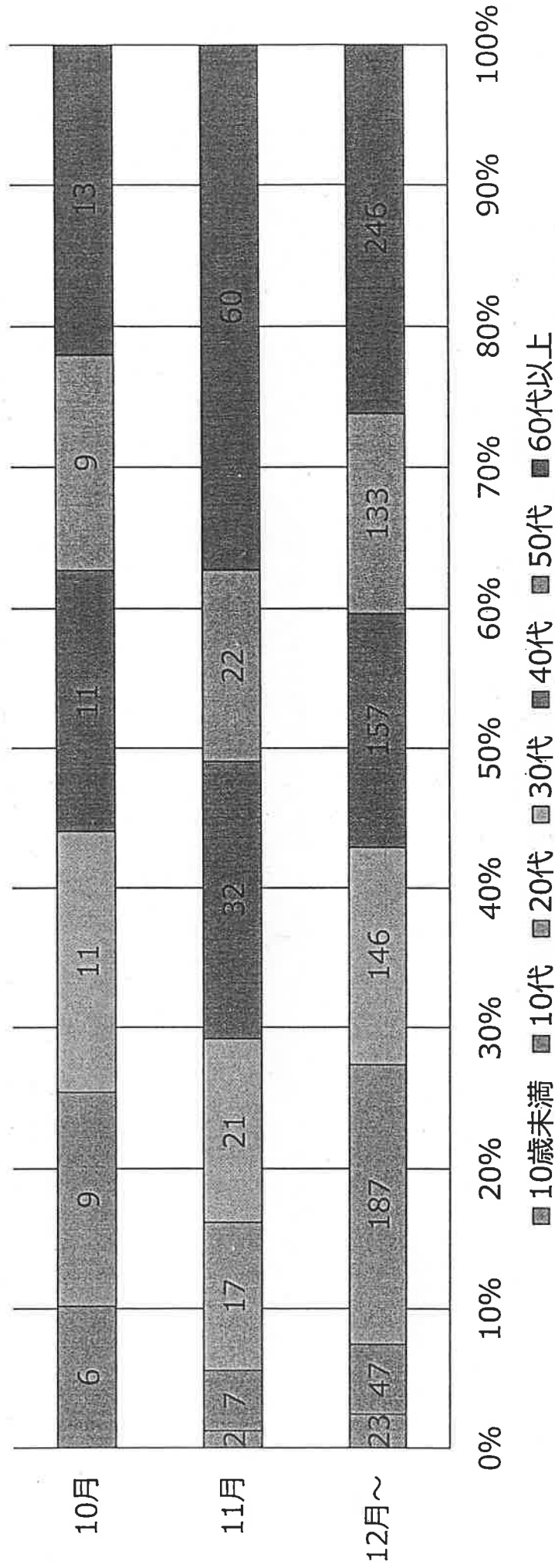


12/29~1/4



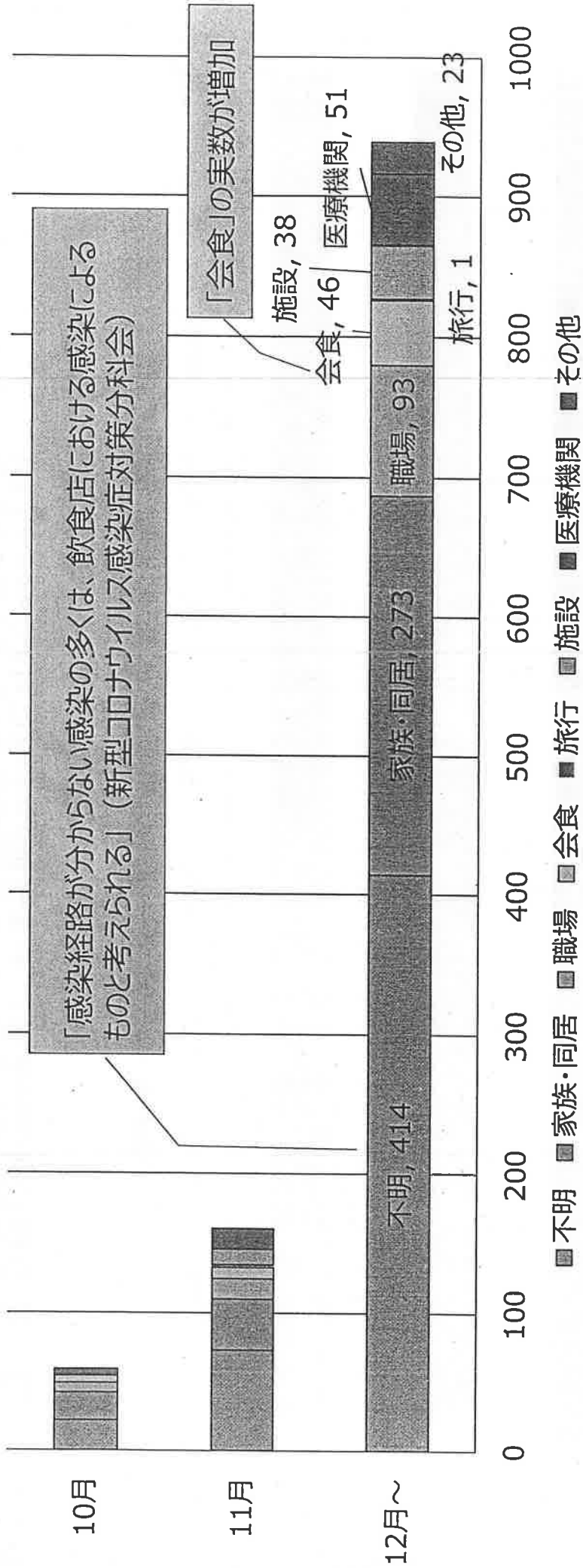
国・ステージ3 : 人口10万人あたり15人以上、国・ステージ4 : 人口10万人あたり25人以上

栃木県の最近の感染者の年齢構成



➤ 12月以降、感染者の年齢構成に大きな偏りは見られなくなっている。

栃木県の最近の感染経路の状況



➤ 感染経路は、「不明」が最多

➤ 「感染経路が分からない感染の多くは、飲食店における感染によるものと考えられる」(新型コロナウイルス感染症対策分科会)

➤ 「会食」の割合は大きく変わっていないが、実数が増加している

⇒ 会食・飲食による感染拡大リスクを徹底的に抑えることが必要

新たな要請内容

感染が拡大している地域の酒類を提供する飲食店（カラオケ店を含む） に対し、

営業時間の短縮を要請

【時短要請を行う対象の考え方】

- すべての活動をストップさせることなく、ポイントを絞った対策とする。
- 「飲酒を伴う懇親会等」は、感染リスクが高いと考えられる。
- 飲食を中心として感染拡大していると考えられるため、飲食店などの営業時間のさらなる短縮の要請を含め会食・飲食による感染拡大リスクを徹底的に抑えることが必要と考えられる。
(新型コロナウイルス感染症対策分科会)

【感染が拡大している地域の考え方】

- 市町単位で地域を設定
- 人口10万人あたり1週間新規感染者数が25人以上（国・ステージ4）を目安とする
- 人口規模を勘案し、新規感染者の実数が一定程度（30人以上）あることを目安とする
- 施設等クラスターによる影響は除外

警戒度レベル「特定警戒」における対応

※下線部が変更部分

① 区域 栃木県全域

② 期間 令和2(2020)年12月30日(水)～令和3(2021)年1月31日(日)

※終期は予定。状況を見て判断。

③ 実施内容

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、以下のとおり協力を要請

● 県民に対する協力要請 (特措法第24条第9項)

● 栃木県特定警戒行動を要請

● マスクの着用、換気をはじめ、3密の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底を要請

● 感染リスクが高まる「5つの場面」での注意を要請

(飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり)

■ 特に、感染リスクが高い場面を避けることを要請 (大人数・長時間の飲食・飲酒の自粛、マスクなしでの会話の自粛)

● 体調が悪い場合は、仕事は休むよう要請

● 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるよう要請

● 外出時は、感染のリスクを避ける行動を要請

● ハイリスク者(高齢者、基礎疾患を有する方)は上記取組を特に徹底するよう要請

● 事業者に対する協力要請

● 一部の市町における酒類を提供する飲食店(カラオケ店を含む)に対し、営業時間短縮の協力を要請 (特措法第24条第9項)

【地域】宇都宮市全域 【期間】1月8日(金)～1月22日(金) 【内容】20時から翌朝5時までの営業休止

● 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底等、感染拡大防止のための適切な取組を要請 (特措法第24条第9項)

● 「新型コロナウイルス対策取組宣言」の実施を要請 (特措法第24条第9項)

● テレワーク等の制度活用の推進、オンラインビジネスの推奨

● 催物(イベント等)の開催に関する協力依頼については別途定める

※学校においては、感染リスクの高い教育活動を控えた上で、通常登校を継続する

栃木県特定警戒行動

不要不急の外出自粛

特に、次の外出について注意

- ・ 1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への往来
- ・ 夜間（20時以降）の外出

新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて下記のとおり営業時間の短縮に御協力頂いた事業者に対し、協力を支給します。

- 【対象期間】 1月8日（金）20時から1月22日（金）24時までの全15日間
- 【対象地域】 宇都宮市全域
- 【対象店舗】 以下の要件を全て満たす店舗
- ・ 酒類を提供している飲食店（カラオケ店を含む）
 - ・ これまで20時から翌朝5時までの間、営業していた店舗で、対象期間の全ての営業時間を5時から20時までに短縮した店舗
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策取組宣言」を行い、「ステッカー」等を掲示している店舗
- 【支給額】 1店舗あたり 30万円
- 【申請方法】 インターネット又は郵送
- 【受付期間】 1月25日（月）～2月19日（金）（消印有効）

※詳細については、今後、県HP等により公表します。

県民への呼びかけ・広報の強化

- ▶ 市町と一体となり、① 警戒度レベル最高「特定警戒」の周知
- ② 不要不急の外出自粛を呼びかけ

県の取組

手段	実施内容
広報車	宇都宮市・県南地域 巡回 (12/31) 県内全域 巡回 (1/4～1/11)
道路情報板	12月30日～1月11日 以下を表示 ① コロナ特定警戒県内最高レベル ② 不要不急の外出自粛願います

- ▶ ラジオ、テレビ、ホームページ (HP)、SNS、県民だより等
- ▶ HPトップ画面で、一目でわかる周知・呼びかけを実施
- ▶ ラジオスポットCMによる呼びかけ (12/30～)

市町の取組

県から市町へ協力依頼 (12/29付)	
防災無線、広報車等 による住民への呼びかけ	県から市町へ 呼びかけ内容の ・ テキスト ・ 音源 を提供
・ コミュニティFM ・ ケーブルテレビ 等 への協力依頼	

広報紙、ホームページ、SNS等

取組強化

継続

高教第 1015 号
令和 3 年 1 月 4 日

各県立学校長 様

教育長

警戒度レベル「特定警戒」における県立学校の対応について

本県の「警戒度に応じた行動基準」では、「特定警戒」における学校生活について、休業又は分散登校となっておりますが、本基準策定時とは状況が異なっており、学びを保障するための持続的な学校運営を国が方針として示していることや、校内で感染拡大の状況が見られないことなども踏まえ、感染リスクが高い学習活動を控えた上で、通常登校を継続することとします。

つきましては、貴職下教職員に周知するとともに、感染防止対策の一層の徹底に配慮願います。

学校安全課
TEL: 028-623-3418
高校教育課
TEL: 028-623-3382
特別支援教育室
TEL: 028-623-3381
スポーツ振興課
TEL: 028-623-3415

義教号外

令和3（2021）年1月4日

各市町教育委員会学校教育主管課長 様

栃木県教育委員会事務局義務教育課長

警戒度レベル「特定警戒」における県立学校の対応について（参考送付）

このことについて、別添写しのとおり栃木県教育委員会教育長から各県立学校長宛て発出しましたので、参考送付いたします。

義務教育課指導担当

TEL : 028-623-3392

FAX : 028-623-3399

